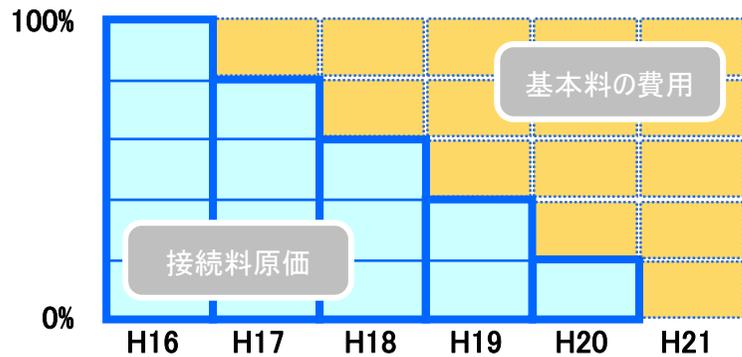


【参考】 NTSコストの付替えについて

平成16年10月の情報通信審議会答申に基づき、平成17年度以降の接続料算定に当たっては、固定電話の需要減による接続料の上昇が通話料の値上げにつながる事態を回避するとともに、NTSコストの付替えによる基本料の費用構造への影響を考慮して、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除している。

※NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost) : 通信量に依存しない費用(回線数に依存する費用)

H16答申に基づくNTSコストの付替えテンポ



【参考】 NTSコストの内訳 (H18年度認可ベース) (億円)

	加入者交換機能				
	① き線点RT	② 中継伝送路 (き線点RT-GC間)	③ SLIC	その他	
年間費用	3,304	651 (19.7%)	934 (28.3%)	1,546 (46.8%)	173 (5.2%)

(注1) 入力通信量は平成17年実績値。

(注2) 括弧内は加入者交換機能の全費用に占める割合。

(注3) SLIC : Subscriber-Loop-Interface-Circuit (加入者回線インタフェース回路)

第3節 平成17年度以降の接続料算定におけるNTSコストの扱い

(3) 通信量の減少局面におけるNTSコストの扱い

オ)……通信量の減少傾向が継続することが共通の理解となっている現時点においては、発生要因に応じて費用を回収しないことによって顕在化する問題を回避するため、NTSコストを接続料原価から除くことが必要である。その結果、接続料の上昇、通話料の値上げ、通信量の更なる減少という悪循環が生じないようにし、既存の固定電話以外に選択肢がない利用者の負担を急激に増加させないことが重要である。

(4) NTSコストを除く具体的方法

カ)……今後想定される通信量の減少を踏まえ、接続料が一定程度以上の値上げにならないように、少なくとも通話料の値上げに繋がる水準とならないようにし、かつ、NTT東日本及びNTT西日本の基本料収支に過度の影響を与えないためには、NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から除き、これを基本料の費用に付替えることが適当である。

【平成16年10月19日 情報通信審議会答申「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」(抜粋)】